#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2012-193669 (P2012-193669A)

(43) 公開日 平成24年10月11日(2012.10.11)

| (51) Int.Cl. |       |           | FΙ   |       |   | テーマコード (参考) |
|--------------|-------|-----------|------|-------|---|-------------|
| FO2N         | 15/02 | (2006.01) | FO2N | 15/02 | С |             |
| FO2N         | 15/06 | (2006.01) | FO2N | 15/02 | D |             |
|              |       |           | FO2N | 15/06 | E |             |
|              |       |           | FO2N | 15/06 | Z |             |

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 11 頁)

| (21) 出願番号<br>(22) 出願日 | 特願2011-58261 (P2011-58261)<br>平成23年3月16日 (2011.3.16) | (71) 出願人 | 000006013<br>三菱電機株式会社 |  |
|-----------------------|--|----------|-----------------------|--|
|                       |  |          | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号     |  |
|                       |  | (74)代理人  | 100113077             |  |
|                       |  |          | 弁理士 高橋 省吾             |  |
|                       |  | (74) 代理人 | 100112210             |  |
|                       |  |          | 弁理士 稲葉 忠彦             |  |
|                       |  | (74) 代理人 | 100108431             |  |
|                       |  |          | 弁理士 村上 加奈子            |  |
|                       |  | (74)代理人  | 100128060             |  |
|                       |  |          | 弁理士 中鶴 一隆             |  |
|                       |  | (72) 発明者 | 木村 元昭                 |  |
|                       |  |          | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三   |  |
|                       |  |          | 菱電機株式会社内              |  |

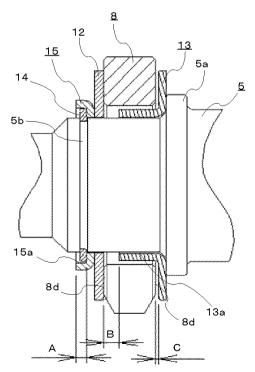
## (54) 【発明の名称】 スタータ

## (57)【要約】

【課題】 スタータの組立時や分解時には止め輪の着脱が容易であり、かつスタータの作動時には確実に止め輪の脱落防止が図れ、信頼性を向上できるスタータを提供する。

【解決手段】 本発明に係るスタータは、ワッシャ12とスペースカラー13の間に係合され、出力軸5を軸方向に移動させるシフトレバー7と、出力軸5に嵌着された止め輪14とシフトレバー7の間で出力軸5上を移動可能に配設されるとともに、シフトレバー7の係合時において、止め輪14の外周部の少なくとも一部を係止する係止部15aを構え、係止部15aの軸方向長さが、止め輪14の着脱時における係止部15aの軸方向の移動可能長さよりも短く、かつシフトレバー7の係合時における係止部15aの軸方向の移動可能長さよりも長くなるように構成した。

【選択図】 図2



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

回転力を発生するモータと、

前記回転力が伝達されて回転する出力軸と、

前記出力軸の周方向に形成された係止溝に嵌着された止め輪と、

前記止め輪により軸方向一方への移動を阻止されている第1被押圧体と、

前記出力軸に設けられるとともに、前記第1被押圧体と軸方向に対向することで間隙部を 構成する第2被押圧体と、

前記止め輪の嵌着後に前記間隙部に係脱可能であり、かつ係合時に前記第1または第2被 押 圧 体 を 軸 方 向 に 押 圧 す る こ と で 前 記 出 力 軸 を 軸 方 向 に 移 動 さ せ る シ フ ト レ バ ー を 少 な く とも含む係合部材と、

前記出力軸と一体的に軸方向に移動することでエンジンのリングギアと噛合するとともに 、一体的に回転することでエンジンを始動するピニオンと、

前記止め輪と前記シフトレバーの間で前記出力軸上を移動可能に配設されるとともに、前 記係合部材の係合時において、前記止め輪の外周部の少なくとも一部を係止する係止部を

前記係止部の軸方向長さが、前記止め輪の着脱時における前記係止部の軸方向の移動可能 長さよりも短く、かつ前記係合部材の係合時における前記係止部の軸方向の移動可能長さ よりも長くなるように構成したことを特徴とするスタータ。

## 【請求項2】

前記出力軸と前記シフトレバーの径方向の間隙の少なくとも一部を遮蔽するとともに、 前 記 出 力 軸 と 相 対 回 転 可 能 な 遮 蔽 部 を 有 す る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 に 記 載 の ス タ ー タ

#### 【請求項3】

前 記 遮 蔽 部 は 、 前 記 第 1 ま た は 第 2 被 押 圧 体 の い ず れ か 一 方 に 構 成 さ れ て い る こ と を 特 徴とする請求項2に記載のスタータ。

前 記 シ フ ト レ バ ー を 前 記 間 隙 部 の 係 合 位 置 に ガ イ ド す る 係 合 ガ イ ド が 前 記 シ フ ト レ バ ー の先端部に設けられ、前記係合ガイドの軸方向長さが、前記止め輪の着脱時における前記 係止部の軸方向の移動可能長さよりも短いことを特徴とする請求項1から3のいずれかに 記載のスタータ。

## 【請求項5】

前記第1または第2被押圧体を押圧する前記シフトレバーの押圧部が、前記シフトレバ ーに対して回動自在に配設されていることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載 のスタータ。

### 【請求項6】

前 記 シ フ ト レ バ ー の 押 圧 部 を 構 成 す る 平 面 が 略 U 字 形 状 で あ る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 5に記載のスタータ。

## 【請求項7】

前記略U字形状の開口部を形成する開口端の径方向の幅が、係合される前記出力軸の軸径 よりも小さく、かつ係合時に前記開口部にかかる応力が、前記押圧部の弾性域内であるこ とを特徴とする請求項6に記載のスタータ。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、シフトレバーでピニオンを押し出してエンジンのリングギアと噛合させ、エ ンジンを始動するスタータに関するものである。

## 【背景技術】

## [0002]

この種のスタータにおいて、従来から、マグネットスイッチがプランジャを吸引する力

10

20

30

40

を利用して、レバーリングを備えたレバー装置(シフトレバー)を揺動させ、クラッチシャフト(出力軸)と一体的に設けられたピニオンがレバーリングによって軸方向に押し出されてリングギアに噛合してエンジンを始動させ、エンジンの始動後にはピニオンをリングギアから離脱させるという構造が多く採用されている。

[0003]

このクラッチシャフトは、エンジンを始動させるために高速で回転し、かつリングギアとピニオンを噛合させるために軸方向に移動可能とし、レバーリングを含むレバー装置の動作と連動するように構成する必要があり、クラッチシャフトとレバー装置がずれ動くことを防止するために、レバー装置とクラッチシャフトを連結する構造をとるものもある。この場合は、レバーリングやストップリング、ワッシャ等の各部品をクラッチシャフトに組み付けた後に、これらの部品をスナップリング(止め輪)でクラッチシャフトに抜け

に組めれてた後に、これらの部品をステップラグク(正の輪)でグラッ 止め固定する構造がとられている(例えば、特許文献1)。

[0004]

従来はスナップリングとして、全周が均一な板幅で形成された円環形状の一部に切欠部 を有するC型止め輪等が用いられており、通常のエンジンの始動において各部品の抜け止 めとして機能している。しかし、エンジン始動後もピニオンが押し戻されず、リングギア とピニオンが噛合したままであると、エンジンの回転によってモータが過度に回転する、 いわゆるオーバーラン状態となるため、これを防止するために、この種のスタータにおい ては一方向クラッチが設けられているが、クラッチとピニオンの間の所定部位、即ちスナ ップリングが装着されているクラッチシャフトについてはオーバーランを防止することが できず、クラッチシャフトおよびスナップリングは高速回転することになる。そのため、 ク ラ ッ チ シ ャ フ ト に 装 着 さ れ て い る ス ナ ッ プ リ ン グ に は 、 ク ラ ッ チ シ ャ フ ト の 径 方 向 外 側 に向かって過大な遠心力が作用する。したがって、クラッチシャフトの回転が増大し、遠 心力が大きくなることによりスナップリングが変形してしまうおそれがあり、その際遠心 力がスナップリングの固定力を上回り、拡がるように変形するとスナップリングがクラッ チシャフトから脱落することになる。その結果、ストップリングやワッシャ等がクラッチ シャフトから脱落し、レバー装置がクラッチシャフトと一体的に設けられたピニオンを軸 方向に押し出すことができない場合はエンジンの始動不良につながり、あるいはエンジン の始動後にピニオンをリングギアから離脱させることができない場合にはオーバーランに よってスタータの破損につながるとして、スタータの信頼性を著しく低下させるという問 題があった。

[0005]

そこで、例えば、スナップリングがクラッチシャフトに組み付けられた各部品の軸方向規制に必要な固定力だけではなく、高速回転時におけるクラッチシャフトの遠心力にも対抗できるだけの固定力を有すべく、スナップリングの板幅を増加させて剛性を上げることで脱落を防止したり、または特許文献 1 の図面 7 に記載されているスナップリングを、その外径方向からさらに嵌着することで、スナップリングが遠心力で変形するのを防止し、脱落を防止できるホルダを備えることも考えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献 1 】特許 4 3 7 5 3 1 4 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかし、上記のスナップリングの脱落防止対策のうち、前者の場合は、スナップリングの板幅を増加させて剛性を高めているため、スタータの組立時や分解時におけるスナップリングの着脱の際には大きな力が必要となり、着脱作業性が悪化するといった問題がある。一方、後者の場合も、スタータの組立時や分解時には、脱落防止ホルダを着脱する作業が別途必要となり、脱落防止ホルダを備えていない構造と比べて、スナップリングの着脱

10

20

30

40

作業性が悪くなるといった問題があった。

#### [00008]

本発明は、上記の問題を解決するためになされたもので、スタータの組立時や分解時に は止め輪の着脱が容易であり、かつスタータの作動時には確実に止め輪の脱落防止が図れ 、信頼性を向上できるスタータを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

#### [0009]

この発明に係るスタータは、回転力を発生するモータと、前記回転力が伝達されて回転す る出力軸と、前記出力軸の周方向に形成された係止溝に係合された止め輪と、前記止め輪 により軸方向一方への移動を阻止されている第1被押圧体と、前記第1被押圧体と軸方向 に対向することで間隙部を構成する第2被押圧体と、前記止め輪の嵌着後に前記間隙部に 係脱可能であり、かつ係合時に前記第1または第2被押圧体を軸方向に押圧することで前 記出力軸を軸方向に移動させるシフトレバーを少なくとも含む係合部材と、前記出力軸と 一体的に軸方向に移動することでエンジンのリングギアと噛合するとともに、一体的に回 転することでエンジンを始動するピニオンと、前記止め輪と前記シフトレバーの間で前記 出力軸上を移動可能に配設されるとともに、前記係合部材の係合時において、前記止め輪 の外周部の少なくとも一部を係止する係止部を備え、前記係止部の軸方向長さが、前記止 め輪の着脱時における前記係止部の軸方向の移動可能長さよりも短く、かつ前記係合部材 の係合時における前記係止部の軸方向の移動可能長さよりも長くなるように構成したもの である。

【発明の効果】

#### [0010]

本発明によれば、スタータの組立時や分解時には、止め輪を係止する係止部が、止め輪 を係止しない位置に移動可能であるため止め輪の着脱が容易であり、かつスタータの作動 時には係止部が機能しているので、確実に止め輪の脱落防止を図れ、信頼性を向上できる スタータを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】本発明の実施の形態1に係るスタータの断面図である。

【 図 2 】 本 発 明 の 実 施 の 形 態 1 に 係 る ス タ ー タ に シ フ ト ピ ー ス を 組 み 付 け た 後 の 状 態 図 を 示す要部断面図である。

【 図 3 】 図 3 ( a )は本発明の実施の形態 1 に係るシフトレバーの側面図、図 3 ( b )は 図 3 ( a ) に係るシフトレバーの正面図である。

【図4】図4(a)は本発明の実施の形態1に係るシフトピースの側面図、図4(b)は 図4(a)に係るシフトピースの正面図である。

【図5】本発明の実施の形態1に係るスタータにシフトピースを組み付ける前の状態図を 示す要部断面図である。

【図6】本発明の実施の形態2に係るスタータにシフトピースを組み付けた後の状態図を 示す要部断面図である。

【 図 7 】 図 7 ( a ) は本 発 明 の 変 形 例 に 係 る シ フ ト レ バ ー の 側 面 図 、 図 7 ( b ) は 図 7 ( a)のシフトレバーの正面図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

## 実施の形態1.

図1は、本発明の実施の形態1に係るスタータの断面図、図2は、図1のスタータにシ フトピースを組み付けた後の状態図を示す要部断面図である。図 3 ( a ) は、図 2 中のス タータに使用されるシフトレバーの側面図、図3(b)は、図3(a)のシフトレバーの 正面図である。図4(a)は図3のシフトレバーに用いられるシフトピースの側面図、図 4 ( b ) は図 4 ( a ) に係るシフトピースの正面図である。図 5 は図 1 のスタータにシフ トピースを組み付ける前の状態図を示す要部断面図である。なお、以下各図において同一 20

10

30

40

または相当部分には同一符号を付して説明する。

#### [0013]

## [0014]

以下、各構成要素について説明する。減速部3は、モータ1の発生する回転力を減速する遊星歯車減速装置である。遊星歯車減速装置3は、サンギア3aと、インターナルギア3bと、複数の遊星ギア3cとから構成されている。サンギア3aはモータ1の回転軸1aの先端部に一体に形成されている。インターナルギア3bはセンターブラケット9に固定されている。遊星ギア3cはそれぞれクラッチ4に固着された支持軸3dに回動自在に支持されている。遊星ギア3cは、それぞれサンギア3a及びインターナルギア3bと噛合し、自転しながら公転し、サンギア3a、つまり回転軸1aの回転を減速する。

#### [0015]

クラッチ4は、遊星歯車減速装置3の回転力を出力軸5に伝達するとともに、出力軸5の回転数が遊星歯車減速装置3の回転数を超えると、空転して回転力の伝達を遮断する装置である。クラッチ4は、クラッチアウタ4aと、ローラ4bと、クラッチインナ4cとから構成されている。クラッチアウタ4aは、支持軸3dによって遊星歯車減速装置3に支持されている。クラッチアウタ4aに伝達された遊星歯車減速装置3の回転力は、ローラ4bを介してクラッチインナ4cに伝達される。

## [0016]

電磁スイッチ2は、シフトレバー7を揺動させるための駆動力を発生する装置である。 電磁スイッチ2は、磁力によって軸方向に往復動するプランジャ2aを備えている。

## [0017]

シフトレバー7は、電磁スイッチ2の発生する駆動力によって揺動し、出力軸5を軸方向に移動させる部材である。シフトレバー7は、レバー7aとシフトピース8とから構成されている。レバー7aは、例えば樹脂からなるY字状の部材である。レバー7aの反二股側端部7bには、電磁スイッチ2のプランジャ2aの端部と係合するための溝部7cが形成されている。また、レバー7aの二股側側面には、貫通孔7dが形成されている。シフトピース8は、例えば樹脂からなる一端が開口した略U字形状の部材であり、外周側には2個の突起8aが一律に形成されている。さらに、シフトピース8は、その外周側突起8aがレバー7aの貫通穴7dに挿入され嵌合しているとともに、レバー7aの二股足部7e、7fに回動自在に支持されており、後述する出力軸5に設けられた被押圧部12、13の間隙部に係合されている。

### [0018]

出力軸5は、シフトレバー7によって押圧されることで軸方向に移動するとともに、遊星歯車減速装置3及びクラッチ4を介して伝達されるモータ1の回転力によって回転する、略円柱状の部材である。出力軸5のモータ1側端部は、クラッチインナ4cにヘリカルスプライン嵌合している。また、出力軸5の反モータ1側端部は、フロントブラケット10の外側に突出させた状態で、フロントブラケット10に軸受11を介して、往復動自在かつ回転自在に支持されている。さらに、フロントブラケット10の内側に位置する出力軸の軸方向中央部には、シフトレバー7によって押圧される被押圧部12、13が、間隙

10

20

30

40

10

20

30

40

50

部を構成して配設されており、この間隙部に上述のシフトピース8が係合するように構成されている。この実施の形態1では、被押圧部12としてワッシャが、被押圧部13としてスペースカラーが使われている。

#### [0019]

図2に示すように、スペースカラー13は円筒部を有する略リング状の金属製部材であり、出力軸5に挿入され、出力軸5に形成された軸方向規制鍔部5aによって係止された係止溝5bに嵌着される止め輪14により軸方向のモータ1側への移動を規制されている。係止部材15は止め輪14の外径部を係止する部材で、止め輪14が径方向に拡がるのによる脱落を防止するための係止部として機能する円筒部15aを有する略リング状のこと属製部材である。係止部材15は、止め輪14とワッシャ12の間に配設され、軸方による脱落を防止するための係止部は、出りまた、止め輪14が係止溝5bに最近で、動すに設定されている。さらに、止め輪14が係止部材15により係止された状態にないては、出力軸5の係止溝5bの深さが、止め輪14が係止部材15によって外径の拡がりを規制された場合の拡がり代よりも大きくなるように設定されている。加えて、こは、出力軸5の係止溝5bの深さが、止め輪14が係止部材15によって外径の拡がりを規制された場合の拡がり代よりも大きくなるように設定されている。加えて、これの円筒部13aを配置する遮蔽する遮蔽部として構成されている。

## [0020]

ピニオン6は、出力軸5と一体的に軸方向に移動することでエンジンのリングギア(図示せず)と噛合するとともに、一体的に回転することでエンジンを始動する部材である。ピニオン6は、フロントブラケット10から突出した出力軸5の先端部にスプライン嵌合している。出力軸5の先端部には、ピニオン6の反モータ1側への移動を規制するストッパ16が止め輪17によって固定されている。ピニオン6は、ピニオンスプリング18によってストッパ16側に押圧されている。

## [0021]

次に、実施の形態1に係るスタータの動作について説明する。図1および図2に示すように、まずキースイッチ(図示せず)のオン操作により、電磁スイッチ2に通電され、プランジャ2aが軸方向のモータ1側に移動する。プランジャ2aの移動にともなってシフトレバー7が揺動するとともに、シフトピース8が反モータ1側に移動する。この動作にともないシフトピース8は、スペースカラー13を反モータ1側に押圧する。出力軸5は、スペースカラー13が押圧されることで、反モータ1側に移動する。出力軸が反モータ1側に移動すると、先端部に嵌合しているピニオン6が反モータ1側に移動し、エンジンが開じて、モータ1に電力が供給され、モータ1は回転力を発生する。モータ1の発生した回転力は、遊星歯車減速装置3で減速され、クラッチ4を介して出力軸5に伝達される。さらに、ピニオン6を介してリングギアに伝達され、エンジンが始動する。

## [0022]

エンジンが始動し、キースイッチがオフされると、電磁スイッチ2への通電が遮断され、プランジャ2aが軸方向の反モータ1側へ移動する。プランジャ2aの移動にともなってシフトレバー7が揺動するとともに、シフトピース8がモータ1側に移動する。シフトピース8は、ワッシャ12をモータ1側に押圧する。出力軸5は、ワッシャ12が押圧されることで、モータ1側に移動する。出力軸5がモータ1側へ移動すると、ピニオン6がエンジンのリングギアから離れる。このとき、電磁スイッチ2の接点がオフし、電力が遮断され、モータ1は停止する。モータ1の停止にともなって、出力軸5及びピニオン6等も回転を停止し、スタータによるエンジンの始動が完了する。

## [0023]

次に、本発明の実施の形態1における、出力軸5、シフトピース8、ワッシャ12、スペースカラー13、止め輪14、係止部材15の構成について、出力軸5に対し上記のシ

フトピース8やスペースカラー13等を組み付ける手順に従い説明する。

#### [0024]

図2は上述の部品を組み付けた後の状態を示しており、図5は止め輪14の嵌着後であってシフトピース8を係合する前の状態を示している。まず、図5に示すとおり、出力軸5の軸方向規制鍔部5aのモータ1側から、スペースカラー13、ワッシャ12、係止部材15の順に挿入し、最後に止め輪14を出力軸5の係止溝5bに嵌着する。この時、スペースカラー13、ワッシャ12、係止部材15は、出力軸5に対して遊嵌状態で挿入されている。

#### [0025]

このような構成において、係止部材15が、止め輪14の外径の拡がりを規制するための軸方向長さ(図2のA)は、シフトピース8を係合する前の状態における、係止部材15の軸方向の移動可能長さ(図2におけるB)よりも小さく設定されている。これにより、図5に示すように、スタータの組立時や分解時において止め輪14を嵌着する場合には、係止部15を反モータ1側に移動させることによって、係止部材15が止め輪14に干渉することなく、止め輪14を係止溝5bに嵌着することができ、止め輪14の着脱作業性を悪化させることがない。

#### [0026]

次に、図2に示すように、スペースカラー13とワッシャ12の間隙部にシフトピース8が係合することで、図5の状態にあったワッシャ12と係止部材15とがシフトピース8によりモータ1側に押動され、係止部材15の円筒部15aの内径によっての止め輪14の外径が係止される。ここで、シフトピース8をスペースカラー13とワッシャ12の間に係合した際には、所定の隙間(図2におけるC)が生じるように構成し、この隙間が前記A寸法よりも小さくなるように設定されている。これにより、シフトピース8を係合した状態においては、係止部材15が軸方向に前記C寸法だけずれて移動しても止め輪14が係止部材15から完全にはみ出すことはなく、従ってスタータの作動時においては止め輪14の脱落を確実に防止することができる。

## [0027]

また、スペースカラー13の円筒部13aが、シフトピース8が出力軸5に係合する位置において、出力軸5とシフトピース8の間であって出力軸5と相対回転可能に配置されており、高速で回転する出力軸5と出力軸5の回転方向に対しては回転しないシフトピース8とを接触しないようにすることができるため、出力軸5との摩擦によるシフトピース8の磨耗を抑制することができる。加えて、スペースカラー13の円筒部13aの外径部とシフトピース8との間に間隙を設けて構成することで、シフトピース8とスペースカラー13との摩擦も抑制することができ、シフトピース8の磨耗を抑制することができる。さらに、シフトピース8の係合前においては、スペースカラー13の円筒部13aのも方の長さ分だけの間隙を有することになるため、シフトピース8の係合が容易となるの軸方の長さ分だけの間隙を有することになるため、シフトピース8の係合が容易となる

## [0028]

なお、本実施の形態では、スペースカラー13に円筒部13aを設けたが、ワッシャ1 2に円筒部を設けても、シフトピース8の磨耗を抑制するという同様の効果を奏する。

#### [0029]

この実施の形態 1 では、図 4 ( a ) に示すように、シフトピース 8 の先端部 8 b に設けられた略 U 字形状の開口部 8 c を形成する開口端が、スペースカラー 1 3 とワッシャ 1 2 の間に最初に係合される箇所となり、この開口部 8 c の開口端には、シフトピース 8 が係合するためのガイドの役割を果たす係合ガイドとして、面取り形状が施されている。これにより、先端部 8 b の軸方向長さ(図 4 ( a ) における D ) が、シフトピース 8 を係合する前の状態における、スペースカラー 1 3 とワッシャ 1 2 の間隙部の軸方向長さ(図 5 における E ) よりも小さくなり、スペースカラー 1 3 とワッシャ 1 2 の間に合させることができるので、シフトピース 8 をスペースカラー 1 3 とワッシャ 1 2 の間に

10

20

30

40

容易に係合させることができる。

#### [0030]

さらに、シフトピース8がスペースカラー13及びワッシャ12を押圧する押圧部8dは、図3(a)、(b)に示すようにレバー7aの二股足部7e、7fにシフトピース8の突起部8bを介して回動自在に支持されるように構成されている。このため、シフトピース8がスペースカラー13を反モータ1側に移動させる際およびワッシャ12をモータ1側に移動させる際には、シフトピース8とスペースカラー13及びワッシャ12との接触面積を減少させることなく、安定した押圧を確保することができる。

#### [0031]

また、本実施の形態では、シフトピース8の押圧部8dを構成する平面である押圧面が略 U字形状に構成されている。このため、押圧部8dを広く確保できるため、押圧部8dの 面圧を低減することができ、シフトピース8の耐久性を向上させることができる。さらに 、従来のシフトピース8と出力軸5を連結するような構造のスタータでは、止め輪14を 取り外さないとシフトピース8と出力軸5とを分離することはできなかったが、本実施の 形態によるシフトピース8の押圧面が略U字形状で開口部8cを有しているため、止め輪 14の嵌着時でも、この開口部8cから係脱可能である。これにより、スタータの分解時 には止め輪14を取り外す前にシフトピース8の係合を解除することができるため、作業 性が向上する。

## [0032]

加えて、図3(b)に示すように、スペースカラー13とワッシャ12の間隙部に最初に係合されるシフトピース8の先端部8bにより形成される略U字形状開口部8cの開口端の径方向の幅(図3(b)におけるF)が、出力軸5の係合位置の軸径よりも小さく、かつシフトピース8を出力軸5に係合するために、シフトピース8の略U字形状の開口部8cを押し拡げたときのシフトピース8の内部応力が弾性域内になるように構成されている。本実施の形態では、シフトピース8を略U字形状としたことで、スペースカラー13とワッシャ12の間隙部に係脱容易となったが、その反面、スタータの組立時や分解時においてシフトピース8がこの間隙部から脱落しやすくもなっていた。しかし、上記構成とすることで、シフトピース8は出力軸5に対し抜け止め構造を有しているため、従来のシフトピース8と出力軸5とが連結された構造のスタータと同等の作業性を確保することができる。

## [0033]

## 実施の形態2.

図6は本発明の実施の形態2に係るスタータにシフトピース8を組み付けた後の状態図を示す要部断面図であり、この実施の形態2では、スペースカラー13の円筒部13aの代わりに、スペースカラー13とは別部材のスペーサ19を配設している点が実施の形態1と異なる点である。なお、本発明の実施の形態2に係るスタータにおいて、図6に示したスペーサ19、スペースカラー13以外の構造は、図2に示すスタータと同じであるので、その詳細説明は省略する。

### [0034]

図6に示すように、スペースカラー13は略リング状の金属製部材であり、スペーサ19は円筒状の金属製部材である。この場合の各部品の組み付け手順においては、まず出力軸5の軸方向規制鍔部5aのモータ1側から、スペースカラー13、スペーサ19、ワッシャ12、係止部15の順に挿入し、最後に止め輪14を出力軸5の係止溝5bに嵌着する。その後は上述の実施の形態1と同様であるため省略する。

#### [0035]

この構成によると、スペーサ19を設けることにより、このスペーサ19が出力軸5とシフトピース8との間隙部を遮蔽する遮蔽部として機能し、高速で回転する出力軸5と出力軸5の回転方向に対しては回転しないシフトピース8とを接触しないようにすることができるため、出力軸5との摩擦によるシフトピース8の磨耗を抑制することができるとともに、スペースカラー13とワッシャ12の間に、少なくともワッシャ19の軸方向長さ分

10

20

30

40

だけの間隙を有することになるため、シフトピース8の係合が容易となる。さらに、前述の実施の形態1における円筒部13aを有する略リング状のスペースカラー13に対し、スペースカラー13とスペーサ19を別体で設けた場合には、それぞれの形状が単純なため加工が容易となるメリットがある。

[0036]

なお、上記各実施の形態においては、シフトレバー7とシフトピース8が別体の場合について示したが、図7(a)、(b)に示すようにシフトレバー7の二股足部7e、7fがシフトピース8と一体的に構成されたシフトレバーにおいても適用できる。この場合は、シフトピース8を別部材で設ける必要がなく、シフトレバー7の重量を低減することができるとともに、シフトレバーの構成を簡素化できる。

[0037]

また、上記各実施の形態においては、ワッシャ12と係止部材15を別体で設けているが、これらを一体とした場合は、部品点数を削減することができスタータの組立工数を削減することができる。

[0038]

加えて、出力軸 5 に形成された軸方向規制鍔部 5 a を径方向に長く形成することにより、シフトピース 8 により押圧される被押圧部が形成できるので、スペースカラー 1 3 を廃止することで、部品点数を削減することができスタータの組立工数を削減することができる

[0039]

さらに、上記各実施の形態においては、スペースカラー13とワッシャ12との間に係合される部材として、シフトピース8のみを例示したが、これに限定されず係止部材15を軸方向に移動できる部材であればよく、シフトピース8とともに係合される部材を備えていても同様の効果を奏する。

[0040]

加えて、上記各実施の形態においては、シフトピース8が押圧する部材として、スペースカラー13、ワッシャ12のみ記載されているが、出力軸5の回転時にシフトピース8が当接する箇所で発生する摩擦による、シフトピースの磨耗を抑制するために、必要に応じてシフトピース8とスペースカラー13間あるいは、係止部材15とワッシャ12間等に別途ワッシャ部材を追加してもよい。

[0041]

また、上記各実施の形態においては、出力軸5のピニオン6側先端部をフロントブラケット10で支持していないピニオン片持ち構造(いわゆるオーバーハング構造)のスタータであって、モータ1の回転軸1aとピニオン6が同一軸上に配置された構造を用いて説明したが、この仕様に限られず、出力軸5をフロントブラケット10で支持するピニオン両持ち構造のスタータや、モータ1とピニオン6とが軸方向に並列して配置されており、両者の間をアイドルギアで係合する構造を有するスタータに適用しても同様の効果を奏する。

## 【符号の説明】

[0042]

1:モータ

5:出力軸

5 b:係止溝

6:ピニオン

7:シフトレバー

8:シフトピース

8 b: 先端部

8 c: 開口部

8 d:押圧部

12:ワッシャ

20

10

30

40

13:スペースカラー

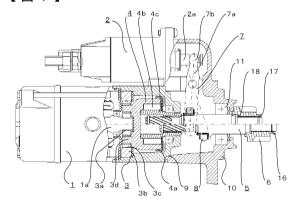
1 3 a:遮蔽部(円筒部)

1 4 : 止め輪1 5 : 係止部材

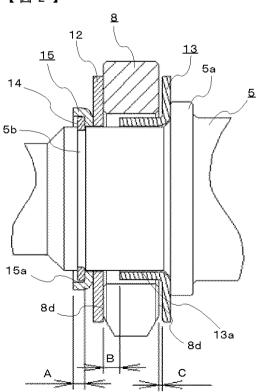
1 5 a : 係止部(円筒部)

19:スペーサ

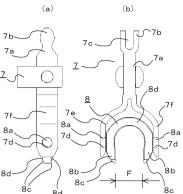




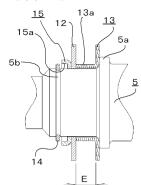
# 【図2】



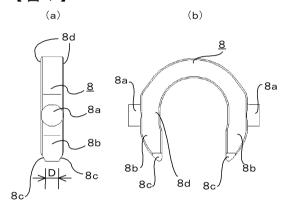
【図3】



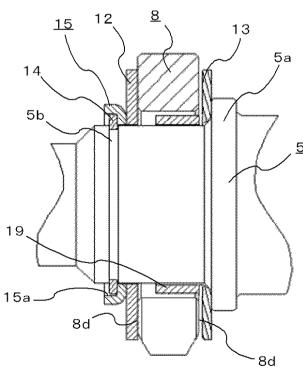
【図5】



【図4】



【図6】



【図7】

